

議案第 3 号

茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について

茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和元年 9 月 2 5 日提出

茂原市教育委員会教育長職務代理者

茂原市教育委員会委員 齋藤 晟

茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則

茂原市立幼稚園の保育料に関する規則（平成27年茂原市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「別表のとおり」を「0円」に改め、同条第 2 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第 4 条第 1 項中「支給認定を」を「教育・保育給付認定を」に、「支給認定に」を「教育・保育給付認定に」に、「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第 2 項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第 3 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定に」を「教育・保育給付認定に」に改め、同条第 4 項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第 5 条及び第 7 条中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

別表を削る。

別記第 1 号様式から別記第 4 号様式までの規定中「支給認定子ども」を「教育・保育

給付認定子ども」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

提案理由 幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の改正をするものです。